

デジタル変革に資する事業一覧

1. 便利で安心な市民サービスの提供

1. 1 行政サービスのオンライン化

事業 番号	情報化事業名	スケジュール										施策指標等
		R 4		R 5		R 6		R 7		R 8		
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
1-1-1	市税のクレジットカード納付	(4)										令和 8 年度には利用件数を8,000件まで増やす。
1-1-2	口座振替登録のオンライン申請	(1)	(2)	(1)	(2)			中止				口座振替登録者の減少を抑え、令和 8 年度まで令和 4 年度の件数を維持する。
1-1-3	介護ワンストップサービスの提供	(2)	(3)	(4)								令和 8 年度の介護ワンストップサービスの提供件数を3,000件とする。
1-1-4	子育て支援アプリ運用実施	(4)										令和 4 年度のシステム導入後、令和 8 年度までに利用者満足度70%以上を達成する。
1-1-6	電子申請システムの運用	(4)										全体の申請手続業務数を年間 2 件以上増やす。
1-1-7	市民通報システムの運用	(4)										本システム経由の通報件数を、各年度300件以上とする。
1-1-8	公共施設案内・予約システムの活用	(4)										令和 8 年度までに予約可能なすべての公共施設で運用する。
1-1-9	保育園等ICT化事業	(4)										公立幼稚園・保育園・認定こども園におけるICTシステムの利用率100%を維持する。
1-1-10	電子申告システムの運用	(4)										令和 5 年度までに共通納税の税目拡大、令和 6 年度までに個人住民税の特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子化を実現する。運用開始後は最適な状態を維持する。
1-1-11	映像通報システムの導入及び運用			(2)	(3)	(4)						映像通報システムの機能及び操作を熟知し、業務の最適な状態を維持する。
1-1-12	防災情報アプリ（防災ヘルプサービス）の導入			(3)	(4)							令和 8 年度までに、アプリ利用者20,000人以上とする。
1-1-13	市政記録写真等データ管理・共有システム					(3)	(4)					データの申請・承認件数を年間50件とする
1-1-15	ほっとデジタル相談・ふじ	(3)	(4)									返信を希望する相談者への返信、学校（必要に応じて関係機関）への情報提供、ともに100%
1-1-16	原動機付自転車等標識交付申請のオンライン化					(4)						申告書の電子化による効率化を図る

1. 2 窓口のスマート化

事業 番号	情報化事業名	スケジュール										施策指標等
		R 4		R 5		R 6		R 7		R 8		
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
1-2-1	ふるさと納税自販機の導入	(3)	(4)									令和 8 年度までに自販機経由での新規寄附額を年度あたり1,000万円とする。
1-2-2	キャッシュレス決済の拡大	(1)										令和 8 年度におけるキャッシュレス対象業務導入達成率を100%とする。
1-2-3	証明手数料のPayPayでの支払	(4)										令和 8 年度の利用者数の割合を10%にする。
1-2-5	ウェブ通訳システムの導入	(3)	(4)									年間の利用件数を30件とする。
1-2-6	証明書手数料等キャッシュレス決済の運用	(4)										令和 8 年度の利用者数の割合を10%にする。
1-2-7	混雑確認システムの運用	(4)										効果的な窓口等の混雑情報発信を維持する。
1-2-8	おくやみ窓口の運用	(4)										令和 8 年度時点の死亡者に対する窓口処理割合を65%とする。
1-2-9	発券機システムの運用	(4)										システム化による業務の最適な状態を維持する。
1-2-10	道路台帳等窓口閲覧環境等の構築			(3)	(4)							令和 8 年度までに窓口における平均待ち時間を5分短縮する。
1-2-11	開発登録簿窓口閲覧環境等の構築			(1)	(2)	(3)		(4)				開発登録簿閲覧電子化を実現し、令和 8 年までに窓口待ち時間10分短縮する。
1-2-12	こども医療費助成事業の電子化			(3)		(4)						

1. 3 マイナンバーカードの活用

事業 番号	情報化事業名	スケジュール										施策指標等
		R 4		R 5		R 6		R 7		R 8		
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
1-3-1	マイナンバーカードを活用したサービスの拡充	(1)										各種給付の迅速化やマイナンバーカードを活用した国の取組を着実に進める。
1-3-2	マイナンバーカードの健康保険証対応（国民健康保険）	(4)										令和 8 年度におけるマイナンバーカードの国民健康保険証利用者実人数を250人とする。
1-3-3	マイナンバーカードの健康保険証対応（後期高齢者医療）	(4)										令和 8 年度におけるマイナンバーカードの後期高齢者医療保険証利用者実人数を200人とする。

1. 4 情報伝達のデジタル化

事業 番号	情報化事業名	スケジュール										施策指標等
		R 4		R 5		R 6		R 7		R 8		
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
1-4-3	SNSの運用・充実	(4)										年間のフェイスブック、ツイッター、LINEにおける情報発信数を1,500件とする。
1-4-9	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の運用	(4)										令和 8 年度時点のアプリのダウンロード人数を20,000人とする。
1-4-10	S M S 催告システムの運用			(4)								収納率（現年度分＋滞納繰越分）98.5～99.0%を確保し、県内上位 3 位内になる。
1-4-13	ICTを活用した文化財情報発信事業					(2)				(3)		文化財 H P アクセス数、かぐや姫 ミュージアムの来館者数
1-4-14	消防団アプリの導入					(4)						映像通報システムの機能及び操作を熟知し、業務の最適状態を維持する。

2. 地域活性化と都市機能高度化の推進

2. 1 最適な学びの場の提供

事業 番号	情報化事業名	スケジュール										施策指標等
		R 4		R 5		R 6		R 7		R 8		
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
2-1-1	GIGAスクール構想の推進	(4)										令和 8 年度までに学校評価における「授業が分かる」子どもの割合を平均90%達成する。
2-1-2	富士市立高等学校校内LAN整備事業	(3)	(4)									令和 4 年度に校内LAN環境を整備し、安定した通信環境を維持する。
2-1-3	富士市立高等学校ICT教育推進事業	(3)	(4)									令和 8 年度までに「ICT機器を十分活用した授業を展開できた」と答える教職員の割合を90%とする。
2-1-4	富士市立高等学校遠隔・オンライン教育推進事業	(3)	(4)									令和 8 年度までに「ICT機器を十分活用した授業を展開できた」と答える教職員の割合を90%とする。
2-1-5	看護学生へのデジタル技術を活用した学習支援	(4)										デジタル技術を活用した高度な教育を提供する状態を維持する。
2-1-6	GIGAスクール構想の推進（環境整備）	(4)										令和 8 年度までに、全国学力・学習状況調査質問紙調査における「授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいましたか」に、肯定的な回答をする子供の割合90%を達成する。

2. 2 暮らしの質の向上とにぎわいの創出

事業 番号	情報化事業名	スケジュール										施策指標等
		R 4		R 5		R 6		R 7		R 8		
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
2-2-1	災害時におけるドローン活用	(3)	(4)									令和4年度に導入し、運用開始後、訓練等で実証を行い最適な状態を維持する。
2-2-2	シティプロモーションの推進	(4)										令和8年度世論調査によるブランドメッセージの認知度を75%とする。
2-2-3	テレワーク推進アドバイザー支援	(4)										富士市テレワーク推進ロードマップに位置付けた指標を達成する。
2-2-4	中小企業向けDX・テレワーク推進事業	(4)										令和7年度までにテレワークを導入する市内企業の割合を40%以上とする。
2-2-5	テレワーク導入促進セミナー開催	(4)										令和7年度までのセミナー・相談会参加者を累計1,000人とする。
2-2-6	IT導入支援事業者等立地促進事業補助金	(4)										令和7年度までに首都圏からの流入企業を10社とする。
2-2-7	ITベンダー・市内中小企業等ビジネスマッチングフェアの開催	(2)										各年度1回、ITベンダー・市内中小企業等マッチングフェアを開催する。
2-2-8	新富士駅コワーキングスペース・シェアオフィス整備	(3)	(4)									令和7年度までに利用企業数6社とし、うち、首都圏から進出企業数を3社とする。
2-2-10	消防活動用ドローンの導入	(3)	(4)									安全運行を維持するため、年10回以上定期的に訓練を実施する。
2-2-12	公衆無線LAN環境の検討	(1)										情報収集を年1回以上行い、公共施設への導入可否について検討する。
2-2-14	まちづくりセンターのデジタル通信環境整備	(4)										まちづくりセンター利用者がモバイルルーターやタブレットを利用したオンライン会議や情報発信等を活用できるようになる。
2-2-15	認知症高齢者保護情報共有システムの運用	(4)										「ふじバワフル85VI」計画との整合を図り、令和5年度までにシール配布者を延べ人数50人とする。
2-2-19	文化会館会議室の公衆無線LAN環境の整備	(4)										会議室カバー率100%（会議室5部屋に対し貸出数5台）を維持する。
2-2-20	ふじ健康ポイント事業	(4)										令和8年度までにアプリ登録者数8,000人を達成する。
2-2-21	JPQR普及事業	(4)										継続して周知等を行い、普及に努めていく。
2-2-22	バーチャルライド用コースの活用	(3)	(4)									バーチャルライド用コースをいつでも利用できる状態とする。
2-2-23	最先端医療機器の導入	(3)	(4)	(1)								市民の安全安心のため、高度な医療を提供できる状態とする。
2-2-24	ふるさと納税制度による寄附額の拡大			(3)	(4)							ふるさと納税制度による寄附額17億円（過去最高見込額）を維持する
2-2-25	テレワーク推進サイト運用等事業			(4)								閲覧（表示）回数を、年30,000回とする。
2-2-26	デジタルツールを活用したCNFオープンイノベーション促進事業			(4)								支援事業者が共創相手とのマッチングに成功させる。
2-2-27	デジタル社会における女性の社会進出支援			(4)								各年度で取組を1つ以上実施する。
2-2-30	ものづくり力交流フェア（デジタル分野）					(3)	(4)					隔年のものづくり力交流フェアにおいてデジタル分野のイベントや出展を行う。
2-2-31	中心市街地のキャッシュレス化推進			(4)								令和8年度の富士本町商店街振興組合及び吉原商店街振興組合に加盟する店舗のキャッシュレス化率を66%以上とする。
2-2-36	まちづくり活動におけるデジタル化の促進	(4)										全地区のまちづくり協議会において、SNS等を活用した情報発信が定期的に行われている。
2-2-38	まちなか拠点形成事業	(1)					(2)					年度ごとの取組を着実に進めていく
2-2-40	富士山登山ルート3776事業運営・管理業務					(4)						観光交流客数（7,500千人）
2-2-42	高齢者向け公共交通回数券事業の段階的デジタル化					(2)	(3)	(4)				実施体制を構築し、令和6年度以降も高齢者向け公共交通回数券事業を継続させる。
2-2-43	契約方法のデジタル化							(3)	(4)			電子契約の利用件数

2. 地域活性化と都市機能高度化の推進

2. 3 次世代技術とデータの利活用推進

事業 番号	情報化事業名	スケジュール										施策指標等
		R 4		R 5		R 6		R 7		R 8		
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
2-3-1	オープンデータの提供・活用	(4)										オープンデータの新規公開件数を年間10件とする。
2-3-3	設計書情報提供システムの運用	(4)										令和 8 年度の対象金入り設計書に係るシステム利用率を100%とする。
2-3-4	ビッグデータの提供・活用	(1)										ビックデータを活用した事業数を毎年 1 件以上とする。
2-3-5	建設工事における情報共有システムの活用	(4)										情報共有システム活用により、業務の効率化が図られている状態とする。
2-3-6	新たなモビリティサービス（MaaS・自動運転など）の導入検討	(1)						(2)				本市に最適なICT技術を活用したモビリティサービスの選定を行う。
2-3-7	バスロケーションシステム情報の利便性の向上	(4)										バスロケーションシステムの共通フォーマット（GTFS）化を実現する。
2-3-8	製造業デジタル技能伝承			(3)	(4)							毎年 2 社の技能伝承実証を行い、事業の有効性を確認する。
2-3-9	デジタル技術を活用した集約・連携型都市づくりの推進					(3)	(4)	(2)				・ 3 D 都市モデルを活用した復興まちづくり訓練等を実施する。
2-3-11	生活習慣モニタリング事業	(2)		(4)								
2-3-12	次世代技術の活用研究事業					(1)						年度ごとの取組を着実に進めていく
2-3-13	生活習慣モニタリング事業							(4)				市内観光施設・イベントの分析を完了、業務改善を行う。
2-3-14	生物多様性地理情報システムの活用							(3)	(4)			いきもの調査報告数及び各種事業への活用数

2. 4 デジタル格差の解消

事業 番号	情報化事業名	スケジュール										施策指標等
		R 4		R 5		R 6		R 7		R 8		
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
2-4-1	デジタル格差解消のための産学官民連携事業	(4)										スマートフォン教室やスマートフォンを活用したイベント開催数を年間4回以上とする。
2-4-2	「やさしい日本語」支援ツールの運用	(4)										令和8年度までに市ウェブサイトのやさしい日本語ページへのアクセス件数を5,000件にする。
2-4-3	QRコード活用外国人向け通知閲覧サイトの開設	(3)	(4)									令和8年度までに多言語通知照会専用ウェブサイトに掲載される通知数を100件にする。
2-4-4	メール配信サービスの多言語化	(1)		(3)	(4)							多言語化が可能なメールサービスにおいて実施し、的確な言葉で配信できるよう業務の最適な状態を維持する。

3. 生産性の高い行政経営の実現

3. 1 先端技術の積極活用

事業 番号	情報化事業名	スケジュール										施策指標等
		R 4		R 5		R 6		R 7		R 8		
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
3-1-1	AI、IoTの行政サービスへの活用	(1)										実施につながった事業により、生み出された時間を市民サービスの向上に充て、自治体の付加価値が高まっている状態とする。
3-1-2	デジタルマーケティング推進事業	(4)										デジタルマーケティングを効果的に活用した施策が全庁的に展開されている状態とする。研修実施人数は、各年度参加職員30人とする。
3-1-3	保育所入所AIマッチングの運用	(4)										入所申込者に対し、入所選考結果を従来よりも1か月以上早く通知する状態を維持する。
3-1-4	森林地におけるドローンを用いた測量技術の運用	(4)										年間のドローン飛行回数を10回程度とする。
3-1-5	埋立地におけるドローンを用いた測量・解析技術の運用	(4)										年間の現場調査箇所を5箇所程度とする。
3-1-6	RPAの利活用	(4)										作業削減の合計時間を毎年3,400時間以上とする。
3-1-7	衛星画像のAI解析による漏水調査	(4)										漏水追跡調査につなげる状態にする。
3-1-9	施工管理システムの研究			(1)								ICT活用した工事の試験発注、試験導入により、ICT活用した施工管理システム導入の促進が図られている状態とする。

3. 2 ワークスタイル変革の推進

事業 番号	情報化事業名	スケジュール										施策指標等
		R 4		R 5		R 6		R 7		R 8		
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
3-2-1	テレワークの運用	(4)										テレワークが勤務形態の一つとして定着している状態とする。
3-2-2	ICTを活用した新しいワークスタイルの研究	(1)										実施につながった事業により、職員の多様な働き方の一つとして実現された状態とする。
3-2-3	タブレット端末・ペーパーレス会議システムを活用した議会運営	(4)										各種会議資料のデジタル化率80%とする。
3-2-4	ウェブ会議システムの活用	(4)										職員がウェブ会議を利用したいときに利用できる環境を維持する。
3-2-5	小中学校の業務改革			(3)	(4)							令和8年度までに、時間外業務を5%削減する。
3-2-6	庁内ワークプレイス改善			(3)	(4)							機能的な庁舎レイアウトの構築等により、職員の働き方の改善や市民サービスの向上が図られた状態とする。
3-2-7	電子マニフェスト管理システムの導入			(4)								紙マニフェストの電子マニフェスト化が定着している状態にする。
3-2-8	会議録作成支援システムの活用			(2)	(3)	(4)						全庁的に会議録作成業務が効率化されている状態とする。
3-2-9	財産調査中間処理ユニット導入事業			(4)								収納率（現年度分＋滞納繰越分）98.5～99.0%を確保し、県内上位3位内になる。
3-2-10	救急資機材管理の効率化							(4)				業務の一元化及び集約化を進め、業務執行の効率化を図る。

3. 3 D X推進体制の強化

事業 番号	情報化事業名	スケジュール										施策指標等
		R 4		R 5		R 6		R 7		R 8		
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
3-3-1	情報化推進体制の強化	(4)										情報化推進本部会議を定期的に開催し、情報化の決定事項が全庁に周知されている状態とする。
3-3-2	アナログ規制の点検・見直し							(4)				アナログ規制の見直し件数。

3. 4 クラウド化・標準化の推進

事業 番号	情報化事業名	スケジュール										施策指標等
		R 4		R 5		R 6		R 7		R 8		
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
3-4-1	自治体情報システム標準化・共通化の推進	(4)										令和7年度末までに標準化対象の業務システムを標準準拠システムへ移行する。
3-4-2	共同電算化の推進	(2)				(3)		(4)				基幹系システム及びその他システム（35システム）の共同利用を維持する。
3-4-5	標準化過渡期連携対応及び現行システム延長運用					(3)	(4)					過渡期における対応を確実に実施し令和10年度末までに標準化移行を行う。